

●人件費

人件費とは、市議会議員報酬、各種委員報酬、職員の給料や退職手当などをいいます。また、共済費（民間企業の社会保険料の事業主負担分にあたるもの）などの使用者負担分を含みます。

平成22年度の人件費にかかわる市の歳出決算（病院などの企業会計を除く）は、表4のとおり63億5,469万7千円で決算額全体に占める割合は14.6%になっています。

また、職員1人あたりの給与は表5のとおり612万6千円で、昨年度より約10万円の減額となっています。

●給料

職員の給料は、職務の複雑さや責任の度合いにより、各種給料表に基づいて支給されています。職員採用時の初任給や平均給料は表6のとおりです。

●職員手当

民間企業のボーナスにあたる期末・勤勉手当は、3.95か月分を支給しています。この支給割合は、国家公務員と同じ割合になっています。

職員には毎月給料のほか個々の勤務状況に応じた各種手当を支給しています(表7)。

このうち、部長、次長、課長職の管理職員に支給されている「管理職手当」について、平成23年度は条例・規則で定める額から10%を減額しています(表7は減額後の額です)。

市はこれまで、指定管理者制度の導入や業務の民間委託、職員の新規採用抑制、事務事業の見直しなどを進めてきました。

これからも、職員数や給与は情勢にあわせて見直し、人件費の適正化に取り組めます。

さまざまな行政の課題や市民の皆さんのニーズに効率的に対応できる市役所づくりを進めますので、ご理解願います。

職員の給与や勤務条件などの
お問い合わせは・・・

総務部職員課人事係
☎(24) 0502

表4 人件費の状況

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B ÷ A)
436億1,921万2千円	63億5,469万7千円	14.6%

※平成22年度普通会計決算の数値です。
※特別職の給与を含んでいます。

表5 職員給与の状況

年度	職員数 (A)	給与総額 (B)	1人あたりの給与 (B ÷ A)
23年度	677人	41億4,727万9千円	612万6千円

※平成23年度一般会計予算(当初予算)

の数値です。

※病院などの企業会計予算分などは含みません。

※職員手当には退職手当は含みません。

給与の内訳

表6 初任給や平均給料などの状況

年度	学歴	初任給	平均給料月額	平均年齢
23年度	大学卒	17万2,200円	34万 円	43.05歳
	高校卒	14万 100円	36万4,300円	48.01歳
22年度	大学卒	17万2,200円	34万1,200円	43.03歳
	高校卒	14万 100円	36万5,800円	47.06歳

表7 職員手当の内容

区分	内容
期末・勤勉手当	民間のボーナスにあたるもの 年間3.95か月分を支給
扶養手当	配偶者のいる職員に1万3,000円、配偶者以外1人6,500円～1万1,500円を支給
管理職手当	●部長職5万8,000円 ●次長職4万8,800円 ●課長職3万8,700円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員で、車や交通機関利用者は通勤距離などに応じて支給
住居手当	借家は2万7,000円を限度に支給。持ち家は新築から5年までは5,500円、それ以降は4,000円を支給
特殊勤務手当	従事する勤務の特殊性に応じて支給
時間外勤務手当	勤務1時間あたりの給与額に、100分の25から100分の175までの割合を乗じた額を支給
寒冷地手当 (11月～3月支給)	●扶養親族のある世帯主2万3,360円 ●扶養親族のない世帯主1万3,060円 ●そのほか8,800円

※このほか、地域手当、単身赴任手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、子ども手当、特勤勤務手当、宿日直手当、管理職特別勤務手当があります。

※人事行政の運営状況の詳細は、市ホームページの「市の組織と仕事」-「市役所の組織」-「総務部」-「職員課」のページでご覧になれます。